



## 多重債務、ひとりで悩まず相談を!!

### 借金は必ず解決できます!



### 9月～12月『多重債務者相談強化キャンペーン2021』実施中です。

深刻な社会問題である多重債務問題を抜本的に解決するため、内閣に設けられた多重債務者対策本部と、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会及び日本司法支援センター（法テラス）の共催で、全国の地方公共団体等における相談体制の強化についてのキャンペーンを実施しています。「収入が減ってローンの返済が困難になった」「借金が増えてどうしたらいいかわからない」など、お困りの方は消費生活センターにお電話をください。

## 多重債務者相談強化キャンペーン2021 「借金に関する無料法律相談会」開催

### 庄内消費生活センター会場の無料法律相談会

#### 12月1日（水）

開催時間：午後1時から午後3時まで

1枠あたり概ね40分

事前予約制：締切り11月30日（火）午後1時

予約は庄内消費生活センターへ

（電話0235-66-5451）

無料



限られた時間の中で効率的な相談を行うために、事前に専門の相談員が聞き取りをして相談内容をまとめ、相談者様ご自身にも状況の再確認をしていただきます。返済状況によっては過払い金が発生し返還請求ができる場合もあるため、返済済みのものも申告してください。



庄内消費生活センターでは、キャンペーン期間内外に関わらず、借金に関するご相談を承っております。

個人情報外部にもれません。安心してご相談ください。

### 消費者トラブルにあった場合は、次のところまでお電話ください。

☎ 消費者ホットライン『188』⇒最寄りの消費生活センターにつながります。

（土日祝日は国民生活センター対応：午前10時～午後4時受付 ※年末年始を除く）

☎ 上記時間外は警察相談専用電話『#9110』へ（24時間対応）

## 「家庭用蓄電池」の勧誘に注意！その場では契約をしないで！！

事例① 契約中の大手電力会社を名乗る事業者が自宅に来て、「蓄電池を設置して電力会社の契約プランを変更すれば電気料金が半額になる」と勧誘され、工事費込みで110万円の契約をした。しかしその後の電気料金は少し安くなっただけだった。説明と違う。



事例② 太陽光パネルを設置し10年間の固定価格買取制度の売電契約をしているが、もうすぐ期間が満了する。突然自宅に訪問して来た事業者から「固定価格買取期間満了後は売電価格が下がるので、家庭用蓄電池を設置して自家消費した方がいい。災害時も安心だ。」としつこく勧誘をされ330万円の契約をしてしまった。高額なので解約したい。

### \*\*\*トラブルにあわないために\*\*\*

- 急かされてもその場では契約をせず、必要がなければきっぱり断りましょう。事業者の説明を鵜呑みにせず、情報収集や家族に相談するなどして慎重に判断しましょう。
- 工事費用等の初期費用や設置後のメンテナンス費用等も確認して、蓄電池導入のメリットだけでなく、総合的なコストも含めて検討しましょう。
- 訪問販売や電話勧誘では、**クーリング・オフ制度**※があります。詳細は消費生活センターへ！  
※クーリング・オフ制度…一定の期間内であれば、無条件で申込みの撤回や契約の解除ができる制度

成年年齢引下げ  
豆知識 その6

来年 2022 年4月1日から成年年齢が18歳になります！  
「契約」について知ろう！！

### 契約＝法的な拘束力を持つ約束

- ◆契約は、「申し込み」に対して相手が「承諾」をし、その**意思表示が合致すること**で成立します。**口約束でも成立**します。
- ◆契約が成立すると、原則として**一方の都合だけでやめることはできません**。
- ◆契約をするかどうか、誰とどのような内容や方式で契約するかは、自由に決めることができます（**契約自由の原則**）。

今日のお昼、  
ラーメン1杯出前  
お願いします！



はいが！  
ありがとうございます！

成立

とりあえず注文して、  
気が変わったらキャンセル  
すればいいや。



## 消費生活無料法律相談会開催日



- ・11月10日(水) 午後1時30分から
- ・12月8日(水) 午後3時30分まで

※相談時間はお一人様30分となります。事前予約制となっておりますので、庄内消費生活センターまでお問い合わせください。

## 庄内消費生活センター

東田川郡三川町大字横山字袖東19-1(庄内総合支庁 1階)  
《開設時間》 午前9時～午後5時(土日祝日・年末年始を除く)  
《電話番号》 0235-66-5451

※来庁の際は事前にご連絡ください(要予約)。

相談してケロ！



☆消費者ホットライン(188)もご利用ください☆



交通事故相談所も併設しております。交通事故でお困りの方はご相談ください。  
山形県交通事故相談所 庄内支所 TEL:0235-66-5452